

## 令和5年度第4回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

- 1 日時 令和6年3月21日(木) 14時00分～16時00分
- 2 場所 廃棄物対策課管理庁舎 2階大会議室
- 3 出席者 委員9名 (欠席1名)  
事務局 市民部長、副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員2名

### 令和5年度第4回会津若松市廃棄物処理運営審議会

(次第)

- 1 開会
- 2 議事  
(1) ごみ減量施策に係る答申(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会(進行:事務局員)

2 議事(議長)

- ・ 配付資料の確認
- ・ 委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。(委員10名中9名出席)
- ・ 会議は非公開、会議録と資料については原則どおり公開とする。

(1) ごみ減量施策に係る答申(案)について

- ・ 配付資料により、事務局(廃棄物対策課長)が説明を行い、質疑を行った。
- ・ 資料2「ごみ減量施策について(案)」及び資料3「参考資料」に係る質疑応答の内容

#### 【A委員】

24ページの協力率について。協力率という概念が多少理解できた。協力率には「新規」が付いているものと付いていないものがあり、「新規」は追加分であると理解した。生ごみの減量に関しては「新規」と付いていないので、現在どれくらい協力してくれているのかわからないということだと思いが、協力率について、現状どこまでわかっているのかを整理して教えていただきたい。

#### 【事務局】

26ページをご覧ください。結論から言うと、現状値がわかっているのは、家庭・事業所で再資源化されている「古紙」「プラスチック製容器包装」「古着」の3品目のみ。これらについては、行政がリサイクルしたり、集団回収が行われることで数値を把握しており、事業所についても、市の許可業者が運搬する場合は、市に数値が報告されるため、数値の捕捉ができています。

ただ、1.現状の※1で示すように、専ら物である古紙、古着の資源化は捕捉できない。専ら物は、資源物回収業者や廃品回収業者が許可なしで取引でき、市ではそれらの数値を把握できないためである。

そのため、ここでいう現状は、市が把握している限定的な情報である。

ただ、例えば古紙は約66%は再生できている一方、プラスチック製容器包装は約35%のため、回収量の2倍が燃やされており、古着は、ほとんどが回収できず廃棄されていることがわかる。こうした現状を一定程度補足して、そこから、現時点では廃棄されているものに対してどれくらいの協力率を設定することで目標を達成可能と考えるのか、参考の指標にはなる。

資料に書いてあるもの以外で、リユースやリデュースに相当するものについては、ごみにならない限り市は回収しないので、現状値を把握するような調査等は、今のところない。

そのため、24 ページの家庭での生ごみの減量についても、コンポストや堆肥化、農家での畑で処理している分はわからない。25 ページの家庭でのリユースについても、フリマアプリや友達の子どもにお下がりを渡すといったものは、把握することはできない。

また、27 ページの事業所での食品ロス対策についても、年々取り組みが進んでいると思うが、元々どれくらい行っているかを算定するのが難しく、参考程度の考え方ということで捉えていただきたい。

#### 【A委員】

随分理解できた。

11 ページの目標協力率（新規）について、例えば食品ロスの発生抑制については5割であり、つまり市民の半分が協力しなければならない。そうした5割程度のものが沢山ある。かなり厳しい目標を、かなり多くの方に協力していただかないと達成できないということが浮き彫りになったと理解したが、その認識で合っているか。

#### 【事務局】

合っている。

#### 【B委員】

許可がなくても回収できるという話に関して、ときどき、オーディオや自転車など、何でも回収する業者がいるが、怪しい業者なのか。

#### 【事務局】

怪しい可能性はある。

#### 【B委員】

一般市民は見分けがついていないと思う。リユースする場合、そういう業者を使ってもいいのかわからない。そうした知識を市からお知らせしてもよいと思う。

怪しい回収業者に一人暮らしの高齢者が騙されるという事案もあることから、見分け方は大事かと思う。

#### 【事務局】

買うのであれば、有価物のため廃棄物処理法上、問題とならない可能性が高い。ただ、処理料としてお金を取る場合は、違法だと思う。

騙しの件については、廃棄物処理法ではなく詐欺などの話だと思うので、リユースを進めるという話とは別物だと思う。

#### 【C委員】

8 ページ、4 目標達成の考え方について。一次目標の12%という数値は、非常に重要な数値だと思うが、算出根拠を教えてください。

#### 【事務局】

12%については、正值な計算ではなく、半分を超える減量ということで設定した。最終的に20%の減量が必要となるため、その半分以上をこの段階で達成していることが必要ではないかということ。

また、令和5年度の第3四半期までのごみ排出量をみると、もちろごみ減量に取り組んではいるが、5%程度は減少する。緊急減量ということで、その2倍を超える数値を設定した。

【A委員】

確認だが、20%という数値は、82.1tという目標と現状を比べたもので、新ごみ焼却施設の処理容量からきているのか。

【事務局】

おっしゃるとおりで、8ページの③目標値の※にある、令和4年度排出実績から目標達成までに必要な削減率が21.2%のため、目標値を20%として設定しており、実際には令和5年度排出実績の確定後に改めて設定するものである。

21.2%のように端数があると、市民にとってわかりにくいので20%としたが、実際は令和5年度排出量が出て、例えば第3四半期までの見込み通り5%減り、最終目標は15%として82.1tをクリアできるならば、その時点で目標値15%以上というように、新たに設定することになるかと思う。

【A委員】

協力率がこんなに高くないと目標が達成できないのかと驚いている。目標を達成できなければ、令和8年4月からごみ有料化するということが、それで本当にこの目標協力率を達成できるのかなと少し不安を感じるし、有料化したら全部解決するのか、本当に解決するのかなと思わされたが、いかがか。

【事務局】

ごみ処理有料化で、本当に目標としている効果が出るのかについては、16ページの手数料の水準の表をご覧ください。

1lあたり2円のところを見ると、導入翌年度に28%、導入5年後には31.4%減っている。1.5円のところでも、導入5年後には19.7%減っている。自治体によって差はあるものの、単純に金額が高い方が減量効果がある。

また、啓発を同時に行う、出し方のルールを変えるなど、そういうオプションのつけ方によっても効果は違うが、過去の例からすると、20%が無理な数字ではないことが分かる。このようなことから、協力率については、有料化などを行うことを含めると、無理な設定ではないと考えている。

【B委員】

16ページの図は、標本数（2000年度以降有料化導入・単純従量制70市）が随分少なく、参考にならないと思う。

【事務局】

いいえ。800自治体中、有料化したのは約400自治体、その中の70自治体だが、それ以上は昔に導入している。2000年度以前に導入している自治体の数字はなかなか抜き出せなかったり、抜いても現状の生活スタイル、あとはプラスチック製容器包装のリサイクルが始まっているか否かなど、条件が違うため、サンプルが取れないということになる。

文書の保存期限もあるため、2000年度以降で70自治体分を集めているのは十分な調査だと考えている。

【A委員】

有料化でごみを出しにくくするわけだが、市民はどこかにごみを持っていかないといけない面もある。そのため、回収窓口のような資源ごみを出しやすくする仕掛けを同時に行ってから有料化すると、効果がより出るのではないかなと思う。

しかし、12～13ページの市の取り組みを見ると、むしろ市民に一生懸命お願いして、

とにかく各自でできることを一生懸命頑張ってください、というところがかなり前面に出ているような気がする。

例えば京都市は、回収の窓口がたくさんある。支所などでも、古紙や電池、体温計、天ぷら油などを回収している。その天ぷら油でバスが走っている。

つまり、お願いするだけではなく、市民が資源ごみを出しやすくするような仕掛けを並行して行って初めて有料化の効果がより上がるのではないかと思う。

例えば、拠点回収の場所を市民にわかりやすく伝えるようなアプリなど、市民がリサイクルしやすくなるような仕掛け・情報提供を全面に出した方がいいのではないか。

#### 【事務局】

おっしゃるとおりだと思う。26ページを見ると、古着の協力率が低い。古着は拠点回収しか行っていない。理由としては、品質が落ちると事業者が買ってくれないため、品質を確保するには拠点回収の方がいいのかなという思いで開始した。しかし、実態としては現状4.3%しかリサイクルされていないため、ステーション回収の方が望ましいのではないかと思う。また、古布ということで、布も含めて回収し資源化できる方がより望ましいとも思っている。これらについて、次年度から始めるのは正直難しいところもあり、今回の提案の中では、あくまで緊急減量期間中に市が行う啓発的なものとなっているが、見方によっては、市民・事業者にだけやってくださいというように見えてしまう。

資源化できる体制作りや収集体制などについても、次年度以降、審議会でご検討いただく機会が出てくると思っている。議論の時期によっては、予算にも反映できるため、課題として進めさせていただければと考えている。

#### 【B委員】

京都はかなり短期間でごみ減量したところとして有名だと思う。

#### 【A委員】

短期間ではなく随分前からだとは思いますが、本当にびっくりするくらい色々取り組んでいるので、ぜひそういう事例を参考に考えた方がいいかと思う。

市民に見える形で、こういう行動をしたらごみが減るんだということをもっとわかりやすく、便利に進めていった方がいいと思う。やはり、相変わらず楽しくないなと思う。例えば、回収拠点に持っていったら何かいいことがある、何か貰えるというような、緊急減量期間の間だけでも支所にごみを持っていったいいよというような、何かないものですかねというの言いたい。

#### 【D委員】

今のことに関して意見が2つある。

1点目、目標の数値は、今回10%でもいいのではないか。ただし、実際に毎月数値を出して、9月に出すときには5~8%になってくると思う。そうすると、もうちょっと頑張れば10%達成できるという感じになる。これは低い数値ではあるが、一次目標は達成して頑張っていこうという意欲が湧くようにした方がいいのでは。一時期でも市民の皆さんのやる気が起きるような数値にして、ハードルを低くしてもいいのでは。その次の20%は大変厳しい数値であるため、一次で諦めてしまうよりも、この3か月で頑張つて、次駄目だったね、仕方ないよねというようにした方がいいのではないかと思う。

2点目、市の取り組みで、A委員の発言にあったようなことと同じことをずっと考えていて、将来のことを考えれば色々な対策を打たなければならないが、今の拠点回収だけでもできるような気がする。例えば、拠点回収の場所に持ってきたら、会津コインを1回につき100ポイント差し上げるという取り組み。紙に関しても、特に雑がみをみんなで集めましょうという呼びかけをして、持ってきてくれたら1kgにつき何ポイント差し上げるという取り組み。前回の審議会でも、面白く楽しく、アプリを使っ

てという話があったため、こういうことができるのではないかと思った。

また、市としても、「拠点回収を増やす」などの文言を入れて、バックアップをしていった方がいいのではないかと思う。

実際、紙などを店頭回収に持っていく人が多いと感じている。そのため、市がスーパーや量販店などに拠点回収をもっと増やしていただきとお願いすることも検討していけばいいのかなと思う。

楽しくやるということは、緊急減量期間にもできることとしてポイント付与をすれば意欲が湧くのではないかと思う。

#### 【事務局】

まず、目標とする削減の率について、6月から3月末までの10か月間だと、毎月2%くらいずつ減っていかないと20%減にはならない。そうした中で、途中の12%というのも、本来だともっと高いところにはいかないといけない。今のご意見で気づいたのは、毎月2%くらいずつ減らないといけないですよ、ということをもっときちんとお伝えすべきだなと思った。

また、パーセンテージ自体は、最終的に次年度になってからしか決められないところがあるため、今回の例えば答申につけるごみ減量施策については、もちろんこの審議会の総意として決めることですので、皆さんのご意見を伺ってですね例えば今は10%がいいんじゃないかということであれば10%という表し方がよろしいと思いますし、そこはもう少しご意見いただきながら、今日この場で判断できるような材料をいただければありがたいかなと思っている。

また、A委員からもあった、楽しくという部分を含めて、ポイントの付与、特に会津コインということで、ごみの方でも絡みたい気持ちはあるが、いわゆるポイント原資、ポイントをお渡しするには、行政がそのお金を払わなくてはならないというところがある。それでいうと、市はそうしたところに使える予算がないというのが現実的なところであり、令和6年度当初予算にはそういったことができる財源は組み込まれていない。そもそも、ポイントを付与する仕組み作りを含め、この期間の中でできる見込みがなく、予算要求には至らなかったところあり、今回は難しいというのが現状である。

あと、拠点回収の場所や品目を増やしていき、市民の方が出しやすくする環境ということであると、今回その市の取り組みの中では、店頭回収や民間事業者による回収の積極的な活用という項目を挙げているように、事業者に引き取っていただいているもののPRをやっていく予定であるし、民間企業への呼びかけも取り組んでいきたいと考えている。

#### 【B委員】

以前の審議会で、委員から、会津若松市がこんな状態だと思わなかったという発言があった。市民の方は、若松市や福島県がワースト10に入っていることは知っているのだろうか。そして、ここまでごみの減量に取り組んでいることを知っていると思うか。

#### 【事務局】

福島県がワースト2位、会津若松が同規模団体の中でワースト9位で、ごみ排出量が多いということについては、最近県やテレビ局がPRしていることもあり、一定程度、聞いたことがあるという方はいらっしゃると思う。市でもPRをしているが、それを聞いて、危機意識を持ってくれているかということ、必ずしもそうではないと思う。ごみの排出量が多いことが、自分事としてごみを減らさなければいけない状況だというのがきちんと伝わっているかといえば、まだまだ足りないと思っている。

これまで、啓発や補助金の交付などで、市と一緒にPRに協力している方もいるが、それが全員にはなかなかなくて、より多くの方に自分事としていただく手法の一つが有料化なのかなと思っている。

【B委員】

全く同感です。自分事としていないところで急に緊急事態宣言が出たら、そんな状態だったの？ということになりかねない。その前段で何か、面白く楽しくできることが必要なのかなと思った。

【事務局】

我々の方でもやりたいと思っているのが、13ページの3Rの推進の生ごみ処理容器キエーロの普及拡大ということで、5月11日に、キエーロを発案者を招いたシンポジウムを開催しようと思っている。講演後には、できれば審議会の皆様を初めとした専門家の方と市長、発案者による鼎談のような形で、どうやったらごみ減らせるのかというような、一般的なお話をしていただく機会、こちらを會津稽古堂で開催したいと考えている。

また、市民ギャラリーという展示スペースがで、実際に使っているキエーロを展示し、見ていただいて、やり方をお伝えすることで、これだったら自分でできるとか、そういう感想をいただけるような状態にしていきたいと思っている。

こうした啓発を行いながら、5月下旬に、ごみの減量状況をみながら、市長による緊急事態宣言というフェーズに移ると思う。

【議長】

まだ発言されていない方も一言いただけますか。

【E委員】

施策案について、基本的にはいいと思う。

細かいことだが、8ページについて、文章をもっと丁寧に作っていただきたい。なぜ有料化が必要になるのか書いてあるが、「重点目標を達成するにあたって、本市の燃やせるごみ排出量は緊急事態にある。重点目標の確実な達成にはごみ処理有料化の導入が必要な状況のため、本市も同様の排出削減手法を採用する。」というように論理的に作ると思う。

目標達成の一次の内容について、3か月間延長とあるが、その間も事業の効果を見極めつつ、事務作業を進めた方がいいと思う。

13ページの事業系ごみ対策について、環境センターによる搬入調査とあるが、これ市の施策ではないので、環境センターとの協同、あるいは、市の施策から外して、環境センターの取り組み、と書いた方がいいと思う。

最後に、17ページの手数料の使い道について、「思いやりのある地域社会をつくる」については、資料のどこにも書いていない。そのため、16ページに、手数料有料化に伴う地域コミュニティへの配慮ということで、支援方法も記載した方がいいと思う。

ごみ出し支援については、A委員がおっしゃった方法や場所等を参考に進めるのがいいと思う。

【事務局】

全体の部分は承知した。17ページの手数料活用については、市としては、今回のごみ減量施策ではなく、次の段階で深掘りしていければなどと思っている。

次年度の有料化をどうしていくかあたり、資料にはあまり載っていないが、不法投棄対策や事業所への家庭ごみの持ち込みはどう対処していくのか、様々検討して対応を示していかなければならないところがあり、深掘りしながらとは思っている。ただ、前の方に載せることについても検討させていただいて、会長に相談の上、修正についても検討する。

【F委員】

皆さんの意見を聞いて、皆さんの協力がないと難しい問題だと思った。最終的にごみ

有料化をすることには良いと思うが、指定袋やシールはどこで買えるのか、料金はいくらになるのかが気になる。

【事務局】

袋の購入場所や金額は、今回の審議会の審議回数などではそこまで決めれないと思っている。例えば、金額は16ページで示す効果等を勘案しながら決めていくという方向性のみお示しして、詳しくは次年度の審議会で調査審議していくというやり方を考えていた。

一般的な例として、袋を買える場所は、ホームセンター、コンビニ、ドラッグストアなどの、一般のごみ袋を買えるような場所に置くと良いと思っている。

【G委員】

ごみを出すのにお金を払うということに市民の方はピンとこないと思うので、どこかに捨ててしまう、道路に捨ててしまうのではないかと心配がある。事業所での食品ロス対策の目標協力率が50%というのは、目標が高いのではないかと思う。

【事務局】

事業所の方が普通のごみステーションに捨ててしまっているような不適切な状況もあるため、収集業者や町内会、事業所を訪問して個別に適正排出について説明している。今後、市民の方にも有料処理が原則となれば、その辺に捨ててしまうというリスクはもちろんある。そうならないための啓発や、市が委嘱している不法投棄監視員にご協力いただき、不法投棄の早期発見・早期解決・再発防止をやっていかねばならないと思う。

【H委員】

有料化は必須のものだと理解していて、このような形で進められれば良いと思う。後々、拠点回収などの様々な取り組みをどんどんやっていき、市民の方がごみを資源化しやすい体制を整えていけば、自然とごみが減っていくと思うので、頑張ってくださいと思う。

【事務局】

G委員の発言にあった目標協力率50%について、回答が漏れていたので回答する。G委員がおっしゃるとおり、目標協力率は高いと思っている。ただ、他の自治体はやっている。それからすると、今までやらなかったところがあると思っている。全体的に理論的に組み立てたので、細かい部分の目標が達成できないと最終目標が達成できないのかというのは、正直あまりわかってはいない。

そもそも、購入しすぎているから出すすぎているということもあり、適用購入が生活全てにおいて行われて、入ってくるものが10%減、20%減になれば、それぞれの協力率ももっと低くていいはずである。本当はごみの出ないライフスタイルのような形を構築していかなければならないと思っている。そのため事業所にだけ高い目標ということではなく、あくまで全体として、みんな頑張らないとこの目標は達成できないもの。ただ、有料化した事例からすると、全体で20%減はできているというところで、ご理解いただきながら進めていくしかないのかなと思っている。

【F委員】

結局は市民ひとりひとりの意識改革だと思う。

飢餓で亡くなる人が何億もいる中、私たちの場合、物が目の前に溢れていて、そういうことに対して全然関心はない。隣の人が物を食べられずに亡くなったと言われて初めて気が付くかもしれない。だから、ごみの場合も同じだと思う。自分の家の前に、置いていけないからごみを置いていこうと言われてたら、ごみを減らさなければならぬと気づくと思う。だから、何とかして知らせたり、周知方法が一番肝心なのではないかと思う。

### 【C委員】

14 ページの4手数料の料金体系について、個人的には単純従量制しか認識していなかったが、今回新たに超過従量制というのがわかった。超過従量制をやると市としてもとても大変になるだろうし、地区としても、ごみ袋やシール等の個別配布が出てくるだろうし、余計な手間や経費がかかる上に、住民の皆さんにわかりづらいという欠点もあるだろうと思う。

また、無料で配布されたごみ袋やシールを余ったから横流しするとか、そういった不正も発生するのではないかと思う。個人的には、超過従量制の検討の余地はなく、単純従量制だけでいいのではないかと思う。仮に超過従量制をするならば、想定される欠点をもう少し詳しく記載していくべきだと思うので、検討いただきたい。

ごみ袋への記名制については賛成する。

### 【事務局】

ご意見ありがとうございます。我々も当初、単純従量制がわかりやすく、事務負担も少ないということで、これだけを考えていた。一方で、5%弱とはいえ、他の手法をやっている自治体もあるので、あえて複数の手法を検討し、最終的に選んだものに対して、選んだ理由が見えてくるものになりたい。なお、国の手引きでは5つのパターンが示されているが、残り2つは事例を見つけることができなかった。

超過従量制については、21自治体見つけることができたので、次年度の審議会で皆様からご意見をいただきながら選定していきたいと思っている。

### 【A委員】

1つ目、事業系ごみについて。事業系ごみは、おそらく家庭系ごみにだいぶ混入している可能性がある。会津若松市も、その場合は摘発するといいいんではないかと思う。

2つ目、周知啓発について。12ページの地域座談会、ミニサロンの書きぶりだと、市から市民にお願いするスタイルになっていると感じるが、市のお話を聞くだけで、どこまで自分事になるのか疑問に思う。私が京都をすごいと思う理由のひとつは、各町内会で、ごみ減らす方法を考えているところである。京都は、市のごみ減量推進会議とは別に、町内会単位でごみ減量推進会議があると聞いた。各町内会で、ごみを減らす方法を考えたり、色々なイベントや啓発をしたりなどを、ボトムアップで行っている。市の取組の中で、自分事で地域座談会、というように書くのであれば、町内会の人にごみを減らす方法や啓発について考えていただき、それを市が応援するというスタイルにするのはいかがか。そうすれば、もう少し自分事になるのではないかと思う。また、町内会に考えていただく場合、6月の緊急事態宣言後では間に合わない気がするので、宣言前に町内会の方に集まっていただき、宣言発令等の情報を小出しにした方がいいのではないかと思う。

### 【事務局】

まず、事業系ごみの混入については、職員が排出事業所や許可業者を回ることで、既に指導を行っています。また、6月と9月にごみステーションに立って啓発活動を行っているが、そのときに事業所の方がごみを持ってくることがあり、適正排出について伝えている。摘発というと、やはり「楽しくない」に繋がってしまうため、実態を聞き、こうするといいですよというご提案を行っている。

京都が町内会単位でごみ減量推進会議を持っているという話は、非常にすごいと思う。町内会も、なり手不足という厳しい状況の中で、もう1つ仕事をお願いしたら大変だと思うが、町内会で考えていただくことは必要だと思っている。ただ、町内会に対し、事前に緊急事態宣言が出るという話はできない。今はまだ、審議会として宣言が必要なのではないかという答申をしようとしている段階であり、市は、答申後に5月頃までかけ



て、本当に宣言と有料化に向けた事務を始める必要があるのかを検討していくことになる。そのため、早い段階でお知らせすることは、難しいと思っている。

ただ、町内会との連携については、各地域の公民館や東カフェなどの地域の方が集まる場が既にあるので、そこに協力をお願いして、集まった方たちと地域のごみ減量について話したり、地域の方の知恵をいただいたり、キエーコの紹介をして、その地域でキエーコを広めるにはどうしたらいいかなどについて、アドバイスをもらうようなことを考えている。

- 資料1「ごみ減量施策について（答申）（案）」に係る質疑応答の内容

#### 【事務局】

これまでの第1回から第3回までの審議会の中で皆様から出た意見としては、例えば、市民・事業者の皆様への説明については、丁寧で分かりやすくして欲しいというもの。また、緊急減量の期間が1年近くあるため、最初だけでなく、今も継続して減量の取り組みをしているということが分かるようにするべきというもの。有料化の部分では、制度の分かりやすさについてきちんと考えてほしいというご意見もあった。仮に有料化になった場合、資源化することで有料化で負担するお金を減らせるよう、拠点回収や分別回収の機会を増やしてはというご意見もあった。事業系ごみについては、事業者による取り組みが必要だという視点に加えて、家庭系ごみへの混入を適正に対処すべきというご意見もあった。周知啓発については、F委員からご意見があった意識改革というか、そもそも自分事として捉えていただけるような部分であったり、A委員からご意見があったボトムアップということで、単に行政が発信して終わりではなく、住民同士でも発信し合うというようなことについて、委員の皆さんが意識していると捉えている。

これまでのご意見等を踏まえて事務局で原案をまとめ、その原案に対して各委員の皆様からご意見をいただきながらまとめていくという方向でいかがか。

#### 【E委員】

委員の意見を踏まえ、事務局でまとめていただいて結構だが、検討していただきたい視点として、ごみを出さないライフスタイルについての施策が必要なこと、ごみ有料化については実施に向け進めること、ただし地域コミュニティについて配慮すること、また、事業系ごみの削減について、食品ロスの削減や事業系古紙の再資源化などを進めることなど、事務局の方で良い案を検討していただきたい。

#### 【議長】

それでは、議論について終了する。

#### 【事務局】

最後に、目標削減率について12%は高いというご意見があった。最終的な20%については、令和4年度実績ベースでいうとこれくらいの削減は必要だと思っている。減量期間の途中は半分の10%、事務局提案は6割という意味で12%にしたが、一次判断のときにどれくらいの削減率がいいかということで、10%、それとも7、8%など、下げた方がいいのかご意見いただきたい。

#### 【D委員】

前回のときは、3段階で判断する流れとして一次判断の目標が6%とか8%だった。それが今回は2段階で判断する流れで一次判断の目標が12%だから、私としては非常に厳しくなったと思う。変えた理由を説明いただきたい。前は徐々に段階を上げていく感じがあったが、今回はいきなり12%だったので、ちょっときつと感じた。

#### 【事務局】

まず、前は3段階だったのが今回は2段階になっている理由だが、ごみ減量の周知啓発について、5月下旬に緊急事態を宣言して、6月からが期間となる。ただし、ごみ減量ガイドブックは、どんなに急いでも市政日より7月1日号に同封するしかない。また、ごみ緊急減量の周知記事を市政日より載せることも、どんなに急いでも7月になる。このような状況の中、前は9月で一旦判断しようと言っていたのが、ちょっと早すぎないかということがひとつ。あとは、9月で判断する場合、9月の1か月間だけの排出量をみることになる。そうすると、ごみを出さないだけで溜め込んでいる場合も考えられ、9月の排出量だけで判断するというのはちょっと違うかと思った。一次判断を半年間で判断することで、市民にとっては猶予ができる。その間に自分ができることをやり始めようというような、猶予期間を含めて半年後を一次判断の時期とした。また、残りの期間を考慮し、12%程度を超えた状況でないとし、厳しいということで、事務局の案とした。

他の委員の皆様はいかがか。12%のままでいいのか。数字を下げた方が、より市民の協力を得やすいような、理解が得やすいような状況なのか。

【B委員】

3段階にすることもあるのか。

【事務局】

3段階はない。一次判断で12%のままでいいのか、10%なり、別な数値がいいのかご意見をいただきたい。

【H委員】

確認だが、一次判断で留保にならないければ、有料化の手続きを導入するという。その後20%以上クリアしたとしても有料化を進めるということではいいか。

【事務局】

おっしゃるとおりで、緊急減量期間自体が、ここで終わるという意味。というのは、令和8年4月に新ごみ焼却施設が稼働する際に有料化されていないと、何のために有料化するのかという状況になったり、結局ごみが溢れてしまい、仮置きしたり、別な民間事業者に処理を委託しなくてはならないという状況になる。仮に12月で目標達成ができない場合は、審議会で答申案をいただいた後、2月定例会に条例の改正案を提案し、有料化を進めることになろうかと思う。ただ、3月まで緊急減量期間が行われた場合は、条例の改正案を提案するのが令和7年6月議会になる。そうすると、市民に周知できる時間が9か月間になってしまう。2月定例会で可決になれば、1年間の周知期間があるという状況になる。

有料化の導入が決定すると、町内会単位で詳しく説明する必要があるため、周知期間があった方がいいということから、一次判断の12月にしている。後ろに延ばせば延ばすほど市民説明の期間が短くなるため、その点を配慮した。

【H委員】

個人的には、一次判断の基準は厳しめにすべきだと思う。

【D委員】

今の説明で、仕方ない部分があるというように理解はする。ただ、一番大事なのは、ごみを出さないライフスタイルを作っていくことだと思っている。有料化はその次だと思う。そういう意味でも、どうせ有料化になるのであれば、最初はある程度減量の達成感を持っていただく方が、ごみを出さないライフスタイルを作るひとつのきっかけになるのではないかと。これから進めていく中で一番大切なことは、暮らしの見直しや、生活スタイルの変更、ごみ自体を出さないような工夫を市民で考えることだと思う。

【C委員】

私は高めの設定でいいと思う。仮に12%の設定で10%しか削減できなかったとしても、あと少しでしたねという、啓発の仕方だと思う。

【事務局】

ご意見も踏まえ、事務局としてもう一度考えながら、会長とご相談するまでに検討させていただきます。

【B委員】

7月の市政だよりで緊急事態宣言、ごみ減量ガイドブックの周知をするとのことだが、緊急事態宣言が出されるのは6月。市政だよりの周知はこのタイミングで仕方ないのか。

【事務局】

今後、市が答申を受けて、考える時間が必要である。また、令和5年度のごみ排出量を知らずに施策を決めるわけにはいかない。令和5年度の排出量は令和6年4月にまとまる。その結果により、削減率をどうするかや緊急事態宣言が必要な状況にあるのかなどについて検討して、意思決定をしていくとなると、5月中に決めることになろうかと思う。

また、市政だよりは、発行の2か月前が原稿の締め切りとなっている。緊急事態などの記事は2～4ページの特集記事を作り時間もかかるため、例えば5月に決めたから6月にお知らせというわけにはいかない。

なお、早めに市民周知を行うという観点では、審議会に諮問したごみ減量施策については、その答申がマスコミ等に取り上げられると思う。そのため、市が有料化の検討を始めているということは、徐々に市民の方に広がっていくと考えられる。あとは、市が発行しているへらすべえ6月1日号もあるので、その媒体の中で周知ができると考えている。

【議長】

最後に事務局からお願いします。

【事務局】

今後、皆様の意見を踏まえ修正し、基本的には会長一任で取りまとめさせていただきます。

市長への答申書の手交については、3月28日（木）に会長と副会長で行い、その後、答申書の写しを全ての委員の皆様にお送りする。

【事務局】

4回にわたり、皆様と調査審議させていただき、ありがとうございました。おかげさまで、答申案としてまとめることができました。

有料化について、皆様がどういうスタンスでご審議されるのかなという思いがあったが、皆様が最初から、ごみの現状を踏まえればやはり有料化は必要だと言ってくださったので、私たちも整理してまとめることができました。

詳細な部分については、来年度、皆様にご審議いただくことになるので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

3 その他

- 令和6年度の審議会開催予定の事務連絡を行った。

4 閉会（事務局）